

みんなには 市教組です!

長引くコロナ禍の中であっても、子どもたちのゆたかな学びの保障、働く教職員の安心・安全な労働条件の確立をめざして、私たち熊本市教職員組合（市教組）は日々活動を進めています。本日お届けする内容はその一端に過ぎませんが、最後まで目を通していただけたら幸いです。

本年も引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今年度の確定交渉は

1回目 10月24日

2回目 11月8日 → 確認・妥結

今年度も熊本市労働組合連合会（略称：市労連。市教組も加盟）と市当局との確定交渉が、市民会館大会議室で行われました。市教組からは執行委員が出席しました。

10月11日に提出された人事委員会勧告に基づき、3年ぶりの月例給と特別給（ボーナス）の引上げ改定という内容で妥結しました。しかし、改定後の新給料表は一律増額ではなく、若年層に厚く、ベテラン層は増額なしであることや、現在は期末手当しか支給されていない**会計年度任用職員**にとっては特別給引上げの恩恵がないことなどが課題として残りました。しかし、その後市当局からの提案により、会計年度任用職員の期末手当0.1月分引上げや子の看護休暇等の改善が来年度から施行されることになりました。

また、市労連加盟の学校関係労組（市教組・市学労・必由館労組・千原台労組）と市教委で組織する**教職小委員会**が11月1日に行われ、教育職員の給与改定案と定年引上げについて協議・確認をしました。

※同様に、給与小委員会、人事小委員会も第2回確定交渉の前に開催され、課題の整理をしています。

★定年引上げはすべての教職員にかかわる課題であり、だれもが安心して定年まで働けることができる学校職場となるように、市教組として今後も交渉・協議を継続していきます。

給料

民間を949円(0.27%)下回っている → 給料表を改定

特別給

民間を0.11月分下回っている → 0.10月分を引上げ

※2022年12月の勤勉手当を引上げる

※再任用職員は0.05月分引上げて2.25→2.30月分

〈改定後〉 2022. 12. 1実施

() 内は再任用職員

2022年度	期末手当	勤勉手当	合計
6月	1.2 (0.675)	0.95 (0.45)	2.15 (1.125)
12月	1.2 (0.675)	1.05 (0.5)	2.25 (1.175)
合計	2.4 (1.35)	2.0 (0.95)	4.4 (2.3)

2023年度~	期末手当	勤勉手当	合計
6月	1.2 (0.675)	1.0 (0.475)	2.2 (1.15)
12月	1.2 (0.675)	1.0 (0.475)	2.2 (1.15)
合計	2.4 (1.35)	2.0 (0.95)	4.4 (2.3)

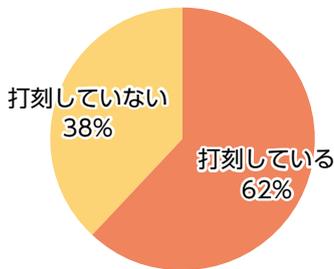


1回目交渉の冒頭、要求に対する回答書が市総務局長から市労連委員長（右側）に手渡された。

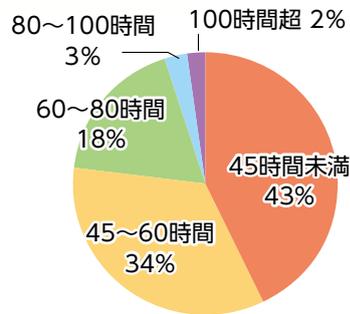
今年度も職場アンケートで検証 学校の働き方改革は進んでいるのか？

職場アンケートは市教組が継続している重要なとりくみです。昨年度からweb調査の方法に切り替え、8月～9月中旬に、555人の先生方から回答をいただきました。

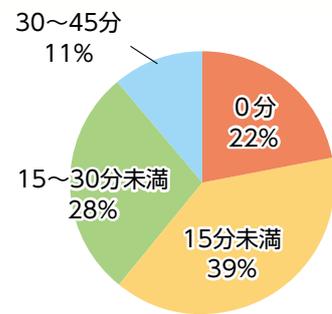
出退勤の打刻は正確か (土日含む)



1ヶ月の超過勤務時間

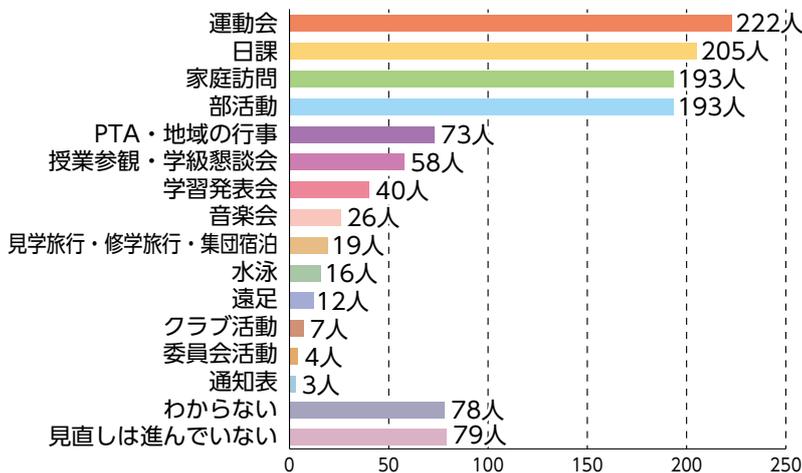


1日に取れている休憩時間

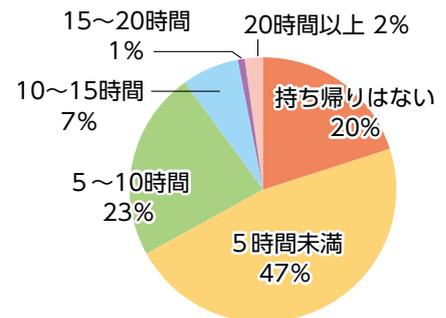


※労働基準法では1日の労働時間が6時間を超える場合には、少なくとも45分の休憩時間を、労働時間の途中に与えなければならないと定めている。

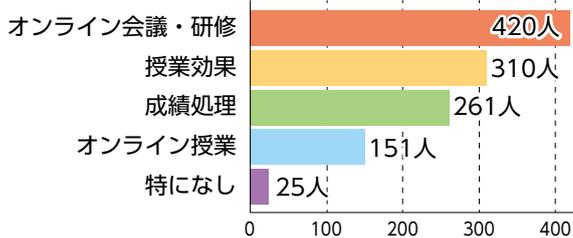
働き方改革の視点で、見直しが進んだ行事 (複数選択)



持ち帰り仕事の時間 (週平均)



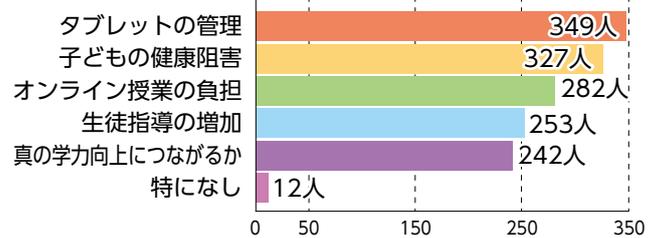
良かったこと



ICTの活用について



気になっていること



「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」について

- ◇ 3つの達成目標……………知っている 62% 知らない 38%
- ◇ 4つの柱 (具体的とりくみ) ……知っている 42% 知らない 58%

自由記述コーナーから ※ほとんどの方が実態や憤り、願いを記述されていました。

- 定時退勤したくても出来ない現状なのに、校長は業績評価の目標に無理な定時退勤の目標を入れようとする。
- 管理職の都合でうわべだけの働き方改革が進められ、打刻をごまかしてまで仕事をしている状況が情けない。
- とにかく人を増やして欲しい。体がきつなくても、周りに迷惑をかけるので年休も取りづらい。
- 休日にロイロ等を通して連絡が入り、対応しなければならないなど、ICT利用での業務が増えている。
- 牛乳パックリサイクルは即中止して欲しい。する以上は人的・経済的支援が必要。働き方改革に逆行。
- 校内研修が多く、全員が研究授業を行っている。体力的にとてもきつく、今後続けていけるのか不安。

これらの声を生かして要求書を作成。アンケート結果を添えて、9/30に市教委へ提出しました。

市教委各課交渉が延期に

事前の文書回答をもとに再質問と要求

例年のように市教委各課長との対面による交渉が12月2日に設定され、事前に各課からいただいた文書回答に対して市教組としても準備をしていました。しかし当日が不適切指導教員の懲戒免職処分の発表と重なり、急遽交渉延期となりました。その後も処分等が続く中、交渉日の設定が進まず、市教組からそれぞれの課へ文書で再度質問・要求を提出しています。



昨年度の各課交渉

主な要求事項と市教委の第一次文書回答

- ◆持ち帰りも含めた勤務時間の正確な打刻を**

出退勤の打刻率は95%だが、学校にバラツキがあり、低い学校には指導している。働き方改革により持ち帰り業務を行わせない学校運営となるように、管理職を指導していきたい。打刻環境の改善策として、インターネットにつながる全ての端末で打刻が出来るように、2022年12月から導入予定。
- ◆学校・教師が担ってきた14の業務の見なおし推進を**

SSWの活用や学校徴収金管理システムの導入等により負担軽減を進めている。また、進捗管理シートを作成し、時間創造プロジェクト会議で共有。「ニューズレター」の発行等を通して、保護者や関係団体等の理解と協力を得られるように努めている。
- ◆医師による面接指導の改善を**

医師による面接指導の要領を4月に改正した。時間外在校時間80時間超の職員に対して疲労度のチェックリストを活用。産業医の指示のもと、対象者を選定して実施。(実績：昨年度4名→本年度4～8月31名)また、医師による面接指導の結果を管理職に報告し、勤務内容の改善を図っている。
- ◆中学校部活動の地域移行推進を**

国の部活動改革の動きをふまえ、平日を含めた地域移行を検討中。外部有識者や関係団体を交えた審議会で検討を進め、実情に応じた段階的な地域移行を推進していく。
- ◆給食費・学校徴収金事務の負担軽減を**

給食費の公会計化制度は教員の負担が軽減できたが、事務職員の負担が増えている面もあり、今後も意見交換等をしながら改善策を検討していく。学校徴収金の公会計化は課題が多いことから、現在のところ公会計化は考えていない。
- ◆すべてのハラスメント防止を**

校長会や新任教頭研修の場において、校内研修を行うよう指導している。各校にチェックリストを配布し、活用を促している。
- ◆研究発表・研修会の抜本的な見直しを**

研究指定・委嘱校は昨年度より研究モデル校に変更し、指定期間を1年間とし、紀要の作成は義務づけず、全体会等も実施していない。教育センター主催の研修は、毎年精査しながら見直し、昨年度よりオンライン研修を取り入れている。お盆前後の週には、教育センター主催の研修を入れないように配慮している。
- ◆牛乳パック処理はアレルギー対策と負担軽減を**

アレルギーについての配慮事項を学校に示し、共通理解を促すように通知している。財政上の理由で業者委託やSSS配置ができていないが、来年度にむけて予算要求をしていきたい。
- ◆フッ化物洗口の中止を**

「熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、市の取組として実施していることから中止は困難。今後も実施主体の健康福祉局と連携をはかり、学校現場の負担が増えないよう努めていく。

12月から出退勤の打刻ツールが変更されていますが、正確な打刻ができていますか？

次は、勤務終了時刻直後に打刻して、帰宅や自由時間が使えるような働き方にしていきたいと思います。

定年引上げ いつから？ どう変わる？

2023年度から、定年年齢が2年に1歳ずつ、65歳まで段階的に引き上げられる。

管理職は**役職定年制**が導入される。校長・教頭は非管理職に降任。熊本市の一部校長は**特例任用**で残る。

フルタイムか**定年前再任用短時間勤務**を希望することができる。現行の再任用短時間勤務職員と同じ65歳までの間は、**暫定再任用職員**として現行の再任用職員となる。

給料月額は60歳時の基本給の7割水準となる。

60歳に達する年度の前年度に、情報提供や意思確認を実施する。

市教組のとりのくみ

市教組から提出していた要求書に対する市教委交渉・協議が8月3日に実施されました。

教職員課からは、現時点での新制度案、特に条例改正が必要な項目についての詳しい説明がありました。

その後、11月1日の教職小委員会において、他労組とともに確認を行いました。(前述)

<参考> 定年年齢の推移

年度	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
定年	60	61		62		63		64		65		
退職日	R5.3.31	×	R7.3.31	×	R9.3.31	×	R11.3.31	×	R13.3.31	×	R15.3.31	R16.3.31
生 年 月 日	S32.4.2~S33.4.1	65 再任用										
	S33.4.2~S34.4.1	64 再任用	65 暫定再任用									
	S34.4.2~S35.4.1	63 再任用	64 暫定再任用	65 暫定再任用								
	S35.4.2~S36.4.1	62 再任用	63 暫定再任用	64 暫定再任用	65 暫定再任用							
	S36.4.2~S37.4.1	61 再任用	62 暫定再任用	63 暫定再任用	64 暫定再任用	65 暫定再任用						
	S37.4.2~S38.4.1	60 再任用	61 暫定再任用	62 暫定再任用	63 暫定再任用	64 暫定再任用	65 暫定再任用					
	S38.4.2~S39.4.1	59 再任用	60 暫定再任用	61 暫定再任用	62 暫定再任用	63 暫定再任用	64 暫定再任用	65 暫定再任用				
	S39.4.2~S40.4.1	58 再任用	59 暫定再任用	60 暫定再任用	61 暫定再任用	62 暫定再任用	63 暫定再任用	64 暫定再任用	65 暫定再任用			
	S40.4.2~S41.4.1	57 再任用	58 暫定再任用	59 暫定再任用	60 暫定再任用	61 暫定再任用	62 暫定再任用	63 暫定再任用	64 暫定再任用	65 暫定再任用		
	S41.4.2~S42.4.1	56 再任用	57 暫定再任用	58 暫定再任用	59 暫定再任用	60 暫定再任用	61 暫定再任用	62 暫定再任用	63 暫定再任用	64 暫定再任用	65 暫定再任用	
	S42.4.2~S43.4.1	55 再任用	56 暫定再任用	57 暫定再任用	58 暫定再任用	59 暫定再任用	60 暫定再任用	61 暫定再任用	62 暫定再任用	63 暫定再任用	64 暫定再任用	65 暫定再任用
	S43.4.2~S44.4.1	54 再任用	55 暫定再任用	56 暫定再任用	57 暫定再任用	58 暫定再任用	59 暫定再任用	60 暫定再任用	61 暫定再任用	62 暫定再任用	63 暫定再任用	64 暫定再任用

定年を引上げて、真の働き方改革、定数改善などを同時進行で取り組んでいかなければ、教職員をめざす若い人たちは増えていかないのでは？

今こそ、あなたも市教組へ 加入をお待ちしています。

別紙の加入用紙に記入され、下記までお送りください。お尋ね等もお気軽にご連絡ください。

熊本市教職員組合

〒862-0976 熊本市中央区九品寺1丁目11-4

TEL 371-2711 FAX 371-8348

Eメール: sikyouso@mx7.tiki.ne.jp

http://www.kumamotosikyoso.jp/

